

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目八の二二一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 中央労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

もくじ

■卷頭言■

あいば野に響く「人らしく」の歌声

兵庫一区・原和美さんのメッセージ

官公労組の労戦再編も最終局面へ
――旧同盟・総評の官公労組が協議会――

全国現代帝国主義論

――アメリカのイラク侵略に関連して――

四つの「最重点課題」を設定

――連合〇四年春闘方針――

□資料〇四春闘方針（連合・抜粋）

不屈・真実（まこと）の統一・団結を!

――国労はじめ全国争議団の闘いに学ぶ――

――早死にさせる気か深夜勤

――まさに「賃金奴隸」そのもの――

世界でもつとも危険な浜岡原発

――読者からのおたより――

11

松村 清治

9

鈴木 卓馬

12

13

旬刊社会通信

NO.884

1003年1月1日号

1003年1月1日発行

(毎月一日・一月・二月三回発行)

あいば野に響く「人らしく」の歌声

兵庫一区・原和美さんのメッセージ

三年ぶり七度目となつた十月二七日からの陸上自衛隊滋賀県あいば野演習場での日米合同軍事演習に反対する集会が、近畿の仲間五百人が参加し滋賀県湖西、今津町橋公園で開かれた。これは憲法を生かす会滋賀、日本基督教団滋賀地区伝道協議会、部落解放同盟滋賀県連合会などが「自衛隊はイラクに行くな！イラク占領を止めよう！日米合同軍事演習反対あいば野集会実行委員会」を結成し、近畿の市民団体に呼びかけたもの。

集会は沖電気の不当解雇と闘う田中哲朗さんのコンサートで始まり、平和・人権の思いを確かめ合つた。主催者挨拶の日本基督教団堅田教会・川端諭牧師は「平和への思いが今一度わいてくる」と、田中さんの歌とトーケンに感謝。近畿・県内の代表から、「自衛隊の中で動搖が起こっている。反対の声をぜひ伝えて欲しいと家族が私の連れ合いに頼んでくれる」（憲法を生かす奈良県民の会・藤原好雄代表委員）、「在所の経済がつぶれた。仕事がなく九人が自殺した。アメリカがくしゃみし日本が風邪を引き、部落が死に至らしめられる。戦争は最大の人権侵害だ」（部落解放同盟滋賀県連・山田竹春書記長）、「私の所属する洛南労組連では半分のメンバーが失業状態だ」（アジア共同行動京都・滝川順朗共同代表）など赤裸々な情勢が出された。

兵庫の仲間からは総選挙闘争に立ち上がつた「9プラス25改憲阻止市民の会」の原和美さんの力強いメッセージが紹介され、憲法を生かす会滋賀・稻村守事務局長の團結ガンバロー発声で、新社会党や憲法を生かす会ののぼり、部落解放同盟の荆冠旗をなびかせて自衛隊今津駐屯地を一周するピースウォーカーに出発した。

「テロ抑止」へ意義強調

今回の陸上自衛隊と米海兵隊の合同軍事演習は、有事法制関連三法とイラク復興特別措置法の成立後、初めての合同軍事演習。二七日朝の訓練開始式では、陸自第三師団第三六普通科連隊（兵庫県伊丹市）の約八〇〇人と第三海兵師団第四海兵連隊（沖縄県）の約八五〇人を前に、陸自・古河克樹団長は自衛隊イラク派兵や北朝鮮の核問題に触れ「今回の共同訓練はアジア太平洋地域の安全保障にも大きく貢献する」、海兵隊アンドリュー・L・ソルギヤー大隊長は「軍事面で我々が密接に協力することで、侵略国家とテロに対する抑止力が維持される」と訓示した。

甲子園球場の六百倍のあいば野演習場では、会社や店舗、レストラン、銀行などの建物が四棟、地下道、マンホール、舗装道路などを実物同様に作り上げ、四億円を投じる「都型訓練施設」を建設しようとしている。これは曾根（北九州）、富士（静岡）に続くもの。

湖西から神戸への道

二二年間沖電気の門前で歌い、初めて近畿入りしていただいた田中さん。「一人だから、少數だからできないことはない。一人一人の確信を持つた闘いが結合して社会を変革する

運動となる」とのトークにはひときわ大きな拍手が起こった。

二七日夜の私から田中さんあてのメール。「一〇・一二五集会は本当にありがとうございました。今朝、また今津に行ってきました。さつきのN H K関西のニュースで放映していました。今朝の日米合同軍事演習開始式と私たちの反対運動を放映しています。連れ合いと小学5年の竜（二年前のいじめ・傷害事件で不登校から転校）も一緒です。竜はお昼から学校に行きました。これからもよろしく！」田中さんからの返信「この度はお招きありがとうございました。米兵と自衛隊が銃に銃剣を装着している映像は衝撃ですね。誰に向かってそれを使うのか。竜君に徵兵礼状が来る時代だけはさけなければなりませんね。がんばりましょう」と。

この小学五年生の今はなき母方の祖父は現兵庫一区の灘の地で労働運動を担い川崎製鉄に解雇され、沖電気と闘う田中さんのように闘い、争議後は何度も何度も落選しながら社会党神戸市議となつた。新社会党前史である。二九日、私は連れ合いと一緒に神戸市灘区の山手にある義父の墓前に参り、新社会党灘総支部と中央区にある新社会党兵庫県本部、そして原和美さんの選挙事務所を訪問した。かつて学生の活動家として平田辰男選挙を闘つた方々もすいぶん頭に白いものが目立つようになっておられたが、比例区はもとより全国三〇〇小選挙区で唯一同志が闘っている事務所は意氣軒昂だった。残された期間はわずか。あらゆる力を全国から集中しようではないか。

（稻村 守）

官公労組の労戦再編も最終局面へ

—旧同盟・総評の官公労組が協議会—

「公労協」が結成

十月十五日、公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）なる共闘組織が結成された。この組織は、これまで連合官公労部門連絡会に集い官公労労働者全体の①賃金労働条件、②年金・退職金、③公務員制度改革などにとりくんできた①公務員共闘、②公労協、③全官公の三団体が、この日に同時に解散し結成された。

公務員共闘は自治労、日教組など。公労協はかつて国労、全電通、全専壳、全通などによって構成されていたが、上記三組合は民営化で「民間」労組となり、残されたのは郵政公社の全通。全官公はアンチ・公労協を旗印とする旧同盟系との色分けだった。解散、そして公務労協結成は、政策推進労組会議から始まった労戦再編成が民間連合、さらに現在の連合になつたばかりでなく、旧総評の主力部隊であつた公務員共闘、公労協という官公労部門が、連合路線に飲み込まれたことを示す。

結成総会では開会あいさつを全郵政委員長、司会を全通委員長が務めた。全郵政、全通の組合統合が進行していることを示す一駒かもしれない。代表委員あいさつをした国公連合委員長は①百八十万が一つになる、②量とともに質が問われると国民にとって公務公共サービスとは何かを内外にメッセージを送ることで社会的地位を高め、③労働運動活性化の契機としたいと述べた。

連合事務局長は来ひんあいさつで、政策推進労組会議から連合結成の歴史をふりかえり、公務労協結成が「連合労働運動をさらにおし進める大きな力になる」と感慨深げに語った。

連合事務局長は公務員、公労協組合がようやくと民間連合と同じ土俵に立ったかと感無量なものがあつたのであろう。

「政・労・使は社会的パートナー」

公務員共闘、公労協が全官公との「統一」へ一步進んだことは、公務関係労働者にとつては、労働運動がさらに「無力」なものになることを意味する。公務労協の「運営要綱」「運動方針」にもはつきりと刻印されている。「運営要綱」の「3活動」の第二項に次の二節がある。

「公務公共サービス部門の政・労・使が社会的パートナーとして、責任ある交渉・協議・対話を進め、『労働を中心とする福祉社会』をめざした積極的な政策提言とその実現のための活動」と。

「政・労・使は社会的パートナー」とのたまわく。まさに「政・労・資協調」、労働組合の産業報国会にとどまらず、政治の大政翼賛化への宣言だ。公務労協の文書には「労働・生活条件の維持向上、諸権利確立、社会的経済的地位の向上」という、無機質な言葉—政府文書も同じことを述べている—が並ぶばかりで、行革攻撃に呻吟する現場労働者の声、政治反動への記述は一つとしてない！

これでも全官公、連合主流派の民間大企業組合はまだ不安であったのが、「運動方針」の「二運動を進めるにあたっての基本的考え方」に、ダメを押すかのように同じ文言がもりこまれた。自治労が「新綱領」をなぜ急いだか、あるいは「労使の協議」になぜこだわつたかは、公務労協の「政・労・使は社会的パートナー」の記述に明らかである。

資本と賃労働は不公正

政・資そして労は対等なパートナーというのだ。本当にそうだろうか。政と資、そして労は「対等」ではない。政と資は社会的な力であるのに、労は賃金を売つて生きるだけといふ、社会的基盤にあるからだ。「公正・公平」、あるいは「安心・公正」がおおはやりしている労働界だが、労働者と資本にはそもそもその始まりから、その経済的地位には「公平・公正」「安心・公平」は存在しない。だから、要求、抵抗が労働組合の原点なのだ。

参加組織は自治労、日教組、国公連合、都市交、全水道、自治労連、統計労組、全通、全郵政、全印刷、全造幣、日林労の十三単産と日高教がオブ加盟の十四組織となる。

自治労は今年の運動方針で都市交、全水道との組織統合を提案した。したがつて、公務労協は将来、「公務・公共部門全体の大産別結集を展望」と運営要綱にあるように、公務公共サービス労働者の産別結集をめざす母体となる。なお、公務労協議長には自治労委員長が就任した。

公務労協結成後、公務員労働組合連絡会は「公務労協・公務員部会」として再出発するため、第一回総会を開催した。運動方針にはここでもやはり、「労資が対等平等の立場にたち労働組合が制度として参画する決定システムの確立を軸とした公務員運動の新たな枠組みの構築をめざします」とある。こうした立場から公務員連絡会は運動の具体的課題として（1）労働基本権確立・民主的公務員制度改革、（2）賃金・労働条件改善―団体交渉による賃金・労働条件決定制度の実現、（3）組織強化・拡大を掲げている。

現代帝国主義

—アメリカのイラク侵略に関する—

「社会主義世界体制」崩壊と関連して—

戦後国際政治の枠組み転換 「社会主義世界体制」崩壊から十年余、世界情勢は大きくかつ決定的に変化した。先進資本主義国Ⅱ独占資本主義国家における帝国主義政策の現れであり、一九世紀末から二〇世紀前半の時代の到来である。

G 7と総称された先進資本主義国—米、英、加、独、仏、伊、日—は、ソ連を中心とする“対社会主義”への協調政策を優先し、それぞれの国の“国益”は背景に退いたかのようであった。植民地「国家」は政治的に独立し、国連加盟国は今では一八四にもなった。しかし、O E C D 加盟国のごく一部を除き、政治的に「独立」した圧倒的多くの国々には経済的にG 7の国々に従属している。第二次大戦後の社会主義世界体制との「平和共存」「冷戦体制」のなかで、帝国主義は「植民地なしでもやつていける」ことを立証したのだ。形式的には「独立」を認め、実質的には経済的に支配するとの手法である。

「社会主義世界体制」崩壊で、帝国主義諸国は、手を縛られることがなくなった。帝国主義政策を全開させた。まずアメリカで、〇一年九月十一日の「同時テロ」を口実に、世界のエネルギー基地・中近東支配に乗り出した。アフガニスタン、イラクへの侵略、パレスチナのイスラエルとの共同管理である。

これら野蛮な帝国主義的政策を実行できた背景には、中・ロが先進資本主義諸国からの投資と経済支援なしには、国家がたちゆかなくなっていること、ヨーロッパにはアメリカを司令部とするN A T Oという「強固」な軍事同盟が存在すること、東アジアでは米日同盟という軍事条約で日本が米に「従属」することで国益を追求することがある。

国連は第二次世界大戦後のソ連の影響力の世界的拡大という条件のなかでつくられた。常任理事国の一「拒否権」（米、英、仏、ソリロ、中）はその象徴で、「冷」戦を「熱」戦、核戦争にしないための仕組みでもあった。植民地の「独立」で、国連は米が意のままにふるまる機関ではなくなった。米は共和党大統領の時代も民主党大統領時代も国連の形骸化をはかった。米は一九七〇年代以降、国連を「無用の存在」とし、G 7による「サミット」に力を移したのである。

利権争奪戦の始まり

「社会主義世界体制」崩壊で、米は世界を圧倒する軍事大国となつた。米には一八九八年の米西（アメリカ・スペイン）戦争で、スペインの植民地だったラテンアメリカ諸国を、アメリカの「経済的」植民地Ⅱ「アメリカの裏庭」としてきた長い歴史がある。今でもそうだ。ラテンアメリカ諸国は政治的には独立している。しかし、アメリカの思うがままの支配が経済をつうじおこなわれている。

強大な軍事力—その軍事力をまかなうには経済力は十分ではない—で米は「世界・全地球が今では裏庭」との帝国主義政策を発現させたのが「対テロ」戦争だ。アフガニスタンは荒涼たる山岳の地、中東とアジアを結ぶ地勢的には戦略拠点だが、経済的利権は皆無。イラクは世界のエネルギー供給拠点の中心に位置し、イラク支配は石油支配に直結する。中近東諸国の近現代史はといえば『アラビアのロレンス』にあるように、ヨーロッパ諸国の利権が入り乱れ、「平和共存」時代にはソ連（ロシア）が進出した。日本はといえば石油の輸入の九〇%を中近東諸国にたよる。国益をめぐり、帝国主義諸国が秘密外交を開する背景である。

ブッシュはイラクを占領し、「おれの領土」と主張する。しかし、イラク統治は混乱の一途というわけで、全世界の国々に、「おまえらも人、モノ、金を出せ」と脅迫する。

ブッシュがイラクに攻め入ったのは三月二〇日。「終戦宣言」は五月一日だった。ところが、「戦後」米兵死者は増えつづける一方で、中東軍報道官が発表した「戦死者」だけでも、十月二八日には「戦争時」の戦死者は百十五人を超えた。民間人の死者はこれに倍する。毎日、棺が送還されている。「なんのための戦争か、なんでおれはここ—イラク—にいるのか」と、米兵の士気は低下の一途だらうことは予想できる。イラク戦争は「第二イラク戦争」の段階に突入したのである。

帝国主義諸国間にも矛盾、亀裂は大きくなつた。米の軍事費（〇三年度）は三千八百八十八億ドルに膨れ上がり、歳入に占める比率は約二二%となつた。このうえに、新たな軍事費八百七十億ドルがのしかかる。軍事費の重圧に国家財政も悲鳴を上げている。

米の意図は軍事費を他国に負担させること。しかし、EU諸国は否定的で気前よく応じているのは日本だけ、国連や世界銀行を使って金を集められないかとの手練手段を弄している。どうやらそれも思惑外れのようである。帝国主義諸列強の国益追求の矛盾が現れ始めたのである。

米は「おれが中近東を支配する、協力しろ」とせまる。それにたいし、EU諸国の私は「イラクの利益を米に一人占めさせてなるものか」と反発する。日本や韓国のように経済の主要部分を負つており、米との間で軍事同盟を結ぶ国は、「米のごき嫌を損じてはたいへん」と人、モノ、カネを大盤ぶるまい。中国、ロシアはといえばアメリカを中心とする外資が経済成長の原動力とあって、米には否定的だが、事態が決定的な点にくると、どこに転ぶかわからぬという「不安定」さをもつてゐる。

「戦争」の階級的性格 米にとってさらに深刻なことは、イラクに駐留する米軍は約十四万人、イラクの人口は二千四百万人。米兵にとっては老若男女すべてが「敵」だ。兵士にとって戦争とは自分の生命を守るために、危険と「思われる」敵を殺すこと。

米軍の死者はさらにふえる。米政府が考えることは、イラク人同士を殺りくさせること、さらには傭兵（ようへい）をイラクに送り込むことだ。貧しき人びとを互いに争わせるのである。これは、イギリス植民地戦争時代からの帝国主義的戦争策である。イラク、アフガニスタン、パレスチナ人民にとって米、それに与みする諸国は抑圧国家。彼らは被抑圧民族で、彼らのたたかいは抑圧者からの解放のたたかいとなる。

先進資本主義国家は「自由と民主主義の国」ではない。議会制民主主義という政治システムで階級社会をもつとも「自由」に維持する政治システムである。そこでは、財産・身分は形式的に切り捨てられ、万民が「自由」「平等」「対等」であるかに装われる。

この「自由と民主主義」を“売り”とする現代資本主義は、(1) 社会主義世界体制の崩壊、(2) それとともに世界市場の急激な拡大、(3) IT・ME技術革命による経済の秒単位でのグローバル化で、帝国主義という本性をムキダシにしたのである。

四つの「最重要点課題」を設定

一連合〇四年春闘方針一

連合方針に「春闘」の記述はない。連合が「政策制度は連合の責任、労働条件（春闘）ふくむ）は単産の責任、連合の調整」を本格化させたことによる。しかし、「春闘」との言葉をけてしまふことにはまだ”抵抗”も多い。というわけで十月二十四日の中執で「〇四年春季生活闘争基本構想（案）」が提起された。十月三〇日の中央討論集会を経て、十一月十三日の中執で決定される。

「基本構想（案）」は、昨年のまとめ方ととりあげるポイントが大きく変わった。どこが変わったのか。

第一は、去年以上に連合の役割は政策制度の実現と要求基準を示していないことである。

「V、賃金を中心とする具体的な要求について」の「賃金要求方針」にこうある。

「すべての組合は、賃金カーブ維持分を算定し、産別の要求基準を踏まえたうえで、賃金カーブ維持を最低限の要求としてその獲得をめざす。さらに、生活向上と格差是正をめざす組合は、純ペア要求の設定とその獲得に取り組む」

連合は「産別の要求基準をふまえた」うえで、各組合に要求のあり方を決めるといってい。純ペア要求「生活向上と格差是正をめざす」組合とは、支払い能力のある企業のことだ。企業別組合「脱皮」をいいながら、実際は企業別組合主義を逆に強めるとの皮肉な方針だ。

第二は、中小・地場組合の交渉支援と共闘強化を前面にうちだしていることだ。連合は賃上げ目標を掲げない。大産別は「おれたちは“強い”、他人の力を借りる必要はない」と“産別自立”を強調する、他方、中小組合には定昇制度もないし、“自立”での闘いはきわめて困難、そこで、中小労組は賃上げ目標を掲げることを求める。

この矛盾を糊塗するのが○四春闘方針だ。だから、連合は三つの賃金要求指標を出した。
①中小・地場組合に対する要求指標、②生活保障水準（連合リビングウエイジ・仮称）の目標額、③三五歳標準労働者の最低到達目標である。連合は○三年春闘で賃金目標参考値として①三五歳勤続十七年・三十万五千円以上、②三〇歳勤続十二年・二十六万四千円以上、③十八歳初任給・十五万八千円以上を設定した。

連合の賃上げ方針はパートタイマー等の賃金改定指標にあげられる。そこでは①パートの時間十円以上の引き上げ、②連合リビングウエイジ企業内最低賃金協定の到達目標八四〇円以上、月額十四万六千円以上というものである。

連合方針は四つの「最重点課題」設定、さらに最重点課題の具体化のため「ミニマム運動課題」を提起する。四つの「最重点課題」とは①景気、雇用、年金を柱とした政策要求の実現、②賃金カーブの確保と賃金の底上げ、③パート労働者等の待遇改善と均等待遇の推進、④不払い残業の撲滅と総労働時間短縮の推進であり、「ミニマム運動課題」には①賃金カーブ維持分の労使確認と「賃金カーブの確保」、②全従業員対象の企業内最賃の協定化、③労働時間管理の協定化である。

資料として「[基本構想（案）の特徴点]」を掲げる。

◇資料◇

○ 四 春 闘 方 針 （連合・抜粋）

— 110・四季生活闘争の特徴点 —

一、110・四季生活闘争の基本スタンス

二〇〇四春季生活闘争は、(1)政策制度要求の実現、(2)ミニマム運動課題による共闘強化、(3)社会的合意形成の促進、(4)通年的な取り組みを通じた総合生活改善による「雇用と生活の悪化に歯止めをかけ、働き方の改善と労働条件の底上げをはかる闘い」と位置付け、とりわけ、「中小・地場組合の共闘強化」に取り組む。

二、連合全体で取り組む運動課題

- (1) 安心と信頼の年金改革の実現 政策制度要求の実現に向け、年金改悪阻止を最優先し、組合員の全員参加により年末段階から来年の通常国会に向けたそれぞれの取り組みを強化する。
- (2) 中小・地場組合の交渉支援と共闘の強化 中小・地場組合の交渉支援の具体的取り組みを強化するため、三月に中小・地場のヤマ場を産別のエントリーにより設定し、相場形成とその波及

をはかる。

- (3) 労働時間管理の協定化と賃金不払い残業の撲滅 不払い残業を撲滅するため、出退勤の時間把握等労働時間管理の協定化をはかるとともに、年末段階から職場点検活動や社会的アピール活動を強化する。
(4) パート労働者を含む企業内最賃の協定化 非典型労働者の待遇改善に向け、最低保障水準をめざした企業内最賃の協定化をはかるとともに、均等待遇と組織化の取り組みを強化する。
(5) 賃金カーブの確保と純ベア要求を設定する組合のペア獲得 すべての組合は、賃金カーブ維持分を算定し、産別の要求基準を踏まえたうえで、賃金カーブ維持を最低限の要求としその獲得を得をめざす。さらに、生活向上と格差是正をめざす組合は、純ベア要求の設定とその獲得に取り組む。

III、最重要課題の設定とミニマム運動課題による共闘強化

- 一、「最重要課題」の設定 連合は、産別と連携し、二〇〇四年春季生活闘争の環境整備と労働条件の底上げをはかるため、四つの「最重要課題」を設定し、秋の段階からその取り組みを強化する。
二、景気、雇用、年金を柱とした政策要求の実現
(1) 賃金カーブの確保と賃金の底上げ
(2) パート労働者等の待遇改善と均等待遇の推進
(3) 不払い残業の撲滅と総労働時間短縮の推進
(4) 「ミニマム運動課題」による共闘強化 最重要課題を具体化するため、すべての組合が「ミニマム運動課題」に取り組むことによって共闘を強化し、労働組合運動の求心力を高めるとともに、交渉結果の社会的波及をめざす。
(5) 賃金カーブ維持分の労使確認と「賃金カーブの確保」「全従業員対象の企業内最低賃金の協定化」「労働時間管理の協定化」

IV、賃金を中心とする具体的な要求について

- 一、連合の賃金要求方針
(1) 中小・地場組合に対する要求指標 賃金カーブ維持分の算定が困難な中小・地場組合は、賃金カーブ維持分として、〇円の確保を目安に要求を設定する。
※連合登録組合三〇〇人未満高卒生産技能職モデル賃金における基本給、一八歳一五万六〇〇円と四五歳勤続二七年二九万八二〇〇円、五〇歳勤続三二年三二万七七〇〇円の一歳一年間の平均間差額は約五五〇〇円である。ちなみに、一〇〇〇人以上の一歳一年間の平均間差額は約六五〇〇円である。
※厚生労働省賃金基本統計調査を連合で重回帰分析した、産業計規模計・一般従業員基本賃金の平均昇給額は五五五〇円、同一〇〇九九人では三九八〇円である。
(2) 生活保障水準（連合リビングウェイジ・仮称）の目標額 連合は「生活できる最低賃金」としての生活保障水準（連合リビングウェイジ）の到達目標を示す。各組合は最低保障水準をクリアできる企業内最賃協定の締結をめざす。また、地方での公契約における生活保障賃金担保運動との連動についても検討を深める。
○全従業員対象の企業内最賃目標 時間額八四〇円以上

- ※連合ミニマム賃金プロジェクトにおける単身若年労働者の必要最低生計費を担保する月例収入一四万六〇〇〇円を法定労働時間上限で確保できる時間給は八四〇円である。
(3) 三五歳標準労働者の最低到達目標額 連合は、三五歳（勤続一七年）標準労働者の最低到達目標を〇円以上とする。各組合は、標準労働者について、初任賃金からこの最低到達目標額以上の賃金水準となる賃金制度の整備に取り組む。

- ※連合賃金実態調査における、登録組合（約一三五〇組合中回答八八一組合）の生産技能職と事務技術職における所定内賃金水準の第一十分位の数値から設定、二〇〇三年は一四万五〇〇〇円

- 三、連合の賃金目標参考値
(1) 連合全体としての「目指すべき目標水準」として、以下の参考値を示す。
産別、部門、地方連合はそれぞれの実態を踏まえ、具体的な水準設定等賃金改善の取り組みを進めます。

○標準労働者賃金の到達目標参考値、三五歳勤続一七年〇円以上、三〇歳勤続二二年〇円以上、

一八歳初任給〇円以上

※主要組合（約五〇〇組合中回答四四一組合）の生産技能職の平均所定内賃金水準から設定二

〇〇三春季生活闘争では三五歳勤続一七年三〇万五〇〇円以上、三〇歳勤続二二年二六万

四〇〇〇円以上、一八歳初任給一五万九〇〇〇円以上

(2)一時金については、年間収入維持を念頭にその取り組みを強める。具体的目安は、産業部門別

四、連絡会や各産別で設定する。

(1)パートタイム等の賃金改定指標

①パート労働者の賃金引き上げ

②産別、地方連合会は、それぞれの実態に即したパートの到達目標水準を設定しその到達運動を進める。

(2)企業内最低賃金協定について

①すべての組合は、全従業員対象の企業内最低賃金協定の締結・改善をはかる。

○企業内最低賃金の目標水準到達目標八四〇円以上最低到達目標〇円以上

※連合賃金実態調査における、登録組合のパートを含む企業内最賃協定額の平均は七九〇円。

②産別は、連合の策定した必要最低生計費を参考に、三〇歳もしくは三五歳の年齢別最低賃金目標水準の設定に努める。

③連合・産別は企業内最低賃金の取り組みを、既存の地域別最低賃金や産業別最低賃金の底上げと新たな産業別最低賃金の設定に運動させていく。

不屈・眞実（まこと）の統一・団結を！

—国労はじめ全国争議団の闘いに学ぶ—

先月、「社会通信」（第八七九号、一〇〇三年九月二一日）に掲載誌在中とあり最近：少し長く間にも「原稿」、資料・手紙等を送つていらないのに、と思いつつあけましたが、「横田通信・号外」（北海道国労帯広闘争団発行）からの引用ということがわかりました。全国の仲間からたくさん送られてくる資料等をよく眼を通されているのだあと感心致しました。

悔しい・辛い・苦しい、：

国労帯広闘争団への「檄・木工品」を直接見て下さっていますか。いなければ残念なことですですが、私なりに心を込めて作り送つたものでした。先日の九月十三～十四日に終了した「国労全国大会」で統制処分・組合権停止が発動されました。

「岩井章さん・灰原茂雄さん」という立派な大先輩が亡くなられた後に、お二人の遺志である（理論・運動・生き方）をしっかりと受け継いでいくべきこの時期に、とりわけ「學習と交流・労働者教育」を大事に、大切にされたお二人でしたが、「国鉄反合理化研究会」、国労反合研運動を過去のものとして見失つてしまい、このような統制処分を発動しているとしたならば何と悲しいことでしょうか。私は「悔しい・辛い・苦しい・厳しい」思いでいっぱいです。

国鉄反合理化研究会が今も中央・ブロック・地方で開催されているとしたら、元国労組合員として昔反合研運動を長くやつてきた者として誠に涙の出るほど嬉しいのですが：。国労反合研が、一番困難な中で闘い抜いている「国労闘争団員」（守る会）を切り捨てるような「組合員権停止」という労働組合としてはあるまじきことをやらないでしよう。やることはできぬはずです。

ましてや、国鉄労働組合の歴史と伝統を守り、車の両輪として国労運動を支えてきた「書記さん」への遠隔地を含む配転通告等は、国労本部役員のまさに「書記労働者」の首切り

にも等しい動向は認め難いものであり、強い怒りを覚えます。

現在、最もゆるぎない「統一と團結」を国労内部からかちとり、当面する重要な闘いである「首切り反対・解雇撤回、JR職場の差別をなくし諸権利の確立、有事法制化・改憲への道を阻止」していくべきこの時期にこそ全国の共闘の仲間に支えられて、国鉄労働組合の全ての組員・闘争団員・役員と書記労働者の皆さんが手を携えて共に前進されるとを強くつよく願っています。私はもとより、全国の闘う仲間・共闘の仲間の真剣な声・思いが届くことを（重ねて）強く強く願っています。

国鉄労働組合は、その歴史と伝統から見ても、国労内には数多くの（学習と交流）を基本とする「研究会・学習会・交流会・研修会」等々が存在し、結果として国労の統一と団結、職場闘争・反合理化・政治闘争等国労運動強化に向けてその果たしてきた役割は決して小さくはなかったことを今さらながら（あえて私ごとき者・一民間の労働者が言うことを平にお許し下さい！）強く強く訴えたいのです。

とりわけ、「反合研運動」を一生懸命に取り組んでこられた中央・ブロック・地方の役員の皆さん、中央事務局・会員、国労組合員・活動家の皆さんが今一度「学習と交流」の強化に向けて改めて「反合研運動」を力強く推進・展開されていくことを切望しています。

私の分身——「木眼鏡」

珍なりの強い気持ちをこめて「国労全国大会」の少しく前にですが、「鉄建公団訴訟原告団・家族を守る会」宛に送った「檄・木工品II闘争基金箱」（カンパ箱）は、キチンと記録に残していませんが相当な数（四十～五十）になると思います。すでに「守る会」には届いているはずですが、まさに最大で重さが四・七kgもある「檄・基金箱」で「木（もく）眼鏡」になっています。

重たいので気合いを入れ両手でしつかり持ち上げて、下から上に向けて木眼鏡をのぞく・見ると必ず前方が見えています。「前方が見える」とは、困難があつても「展望が開けてくる・開けていく」という意味がこめられています。「展望をつかむ」とは苦難な時こそ國労の真実（まこと）の「統一と團結」をかちとり真実の「共闘」をしつかり築いて「首切り反対・解雇撤回闘争の方針」を確立することが急務であると強く確信しています。

「守る会」に送った「檄・闘争基金箱II木（もく）眼鏡」は私の「分身」ですので、ぜひとも直接手にし「生命の尊さ・重さ」を実感していただき「国労綱領を守り解雇撤回闘争方針の堅持、不屈に闘う全国の争議団、国労組合員・闘争団員と家族・守る会」の皆さんに對して、滝野さんご夫妻をはじめ全国の闘う仲間の皆さんからの力強いご指導ご支援・ご協力を「社会通信」誌上をかりまして改めて切に切にお願い申し上げます。

- 全国の 争議団訪ね 热き檄 岩井章氏は 一筋の道を！
- 反合研 運動推進 航開す！ 灰原茂雄 先輩に学ぶ
- 全国の 国労はじめ 争議団 解雇撤回 不屈に生きる
- JR 不当な差別に 国労員 職場の権利 守り闘う
- 「守る会」 国労員の 誇り持ち 解雇撤回 生命を賭して
- 基金箱 生命の尊さ 重き教え 四・七キロ 木眼鏡
- 全国の 闘う仲間 争議団へ！ 「社会通信」 強く檄 おくる
- 権力の 改憲・首切り 消費税 有事法制化 断固反対
- 反マル生 沖縄・安保 反合理化 我元国労 強く誇り持つ

早死にさせらる氣か深夜勤

—まさに「賃金奴隸」そのもの—

郵政公社は、過日、「お客様の最高水準のサービスと品質を確保し、郵便事業が黒字体质への転換と事業の拡大再生産を行うため、深夜帯における効率的な業務処理を実現していく必要があることから（一）本務者への深夜勤の指定、（二）新夜勤回数制限の廃止、（三）特例休息等の廃止、等の効率的な服務方法を実施する」と郵政連合二大労組に提案してきました。提案された内容は、おおむね次の通りであった。

《パターン一》

【一週目】一日目（一、二夜）一〇H深夜勤、二日（二、三夜）一〇H深夜勤、三日目（三、四夜）一〇H深夜勤、四日目（四、五夜）一〇H深夜勤、六日目非番日、七日目週休

【二週目】一日目週休、二日目（二、三夜）新夜勤一四H、三日目（三、四夜）調深夜一〇H、四日目（四、五夜）八H深夜勤、六日目（六、日勤）八H日勤、七日目非番日、

【三週目】一日目（一目）八H夜勤、二日目非番、三日目（三日目）八H夜勤、四日目（四日目）八H夜勤、五日目週休、六日目（六日目）八H夜勤、七日目（七日目）八H夜勤、

【四週目】一日目非番日、二日目週休、三日目（三、四夜）一〇H深夜勤、四日目（四、五夜）一〇H深夜勤、五日目（五、六夜）一〇H深夜勤、六日目（六、七夜）一〇H深夜勤、

パターンは五つ示されているが、どれもこれもおつかつてある。前述例が最も酷いパターンだと誤解されるといけないので、参考のために、もう一例紹介する。

《パターン二のII方法三》

【一週目】一日目（一、二夜）一二H新夜勤、二日目（二、三夜）一〇H深夜勤、四日目（調整早番）一〇H早番、五日目（日勤）八H日勤、六日目非番日、七日目週休、

【二週目】一日目週休、二日目（二、三夜）一二H新夜勤、三日目（三、四夜）一〇H深夜勤、五日目（調整早番）一〇H早番、六日目（日勤）八H日勤、七日目非番日、

【三週目】一日目週休、二日目非番日、三日目（三、四夜）一二H新夜勤、四日目（四、五夜）一〇H深夜勤、六日目（調整早番）一〇H早番、七日目（日勤）八H日勤、

【四週目】一日目（日勤）八H日勤、二日目非番日、三日目週休、四日目（四、五夜）一二H新夜勤、五日目（五、六夜）一〇H深夜勤、七日目（調整早番）一〇H早番、

この勤務指定で、従来と大きく変わるのは、新夜勤（二つの勤務日を真夜中で二時間はさんで「勤務外で無給」くつつける）翌日が、「明け」でなくなることである。従来は、新夜勤の明けの翌日は非番等が指定されていて、日中の二日間は、休めていた。それでも、新夜勤の「明け日」には「何もしたくない」ほど郵便内務労働者は疲れきっていたのだ。それが、この提案では、新夜勤明けの日にも、調整深夜勤という一〇時間の深夜労働が待つてるのである。

もつと凄まじいパターンが設定されている。上記と同じ、《パターン二—I・方法三》だが、【短縮型新夜勤勤務指定の例】では、【一週目】一日目（一、二夜）一二H新夜勤、

二日目（二、三夜）一〇H深夜勤、三日目（三、四夜）一〇H深夜勤、五日目（日勤）八H日勤、六日目 非番日、七日目 週休、となつていてる。
紙面の都合で二、三、四週目は割愛するが、四週とも同じパターンが繰り返されているのである。

働いているのが人間だと思わない

初期の、深夜勤が導入されたときは、特例休息と休憩時間を合わせて仮眠が取れた。それでも、郵便内務で深夜勤に従事する仲間の中に突然死するものが増えた。新夜勤（二ユーニ夜勤が）導入されたときには、二つの勤務時間が真夜中で（二時間はさんで）つながれて、（家に戻れないから）ただ働き的拘束時間が増やされた。

今度は、新夜勤と深夜勤を組み合わせて人間の生理に反する真夜中に連続して働くかせた上に、特例休息まで奪い取ろうと言うのである。

机上の上では、効率化（八〇四名減員）にはなるだろうが、そこに働いているものが、生身の人間だという観点はなにもない。労働者を、まるで、中世の奴隸のようにしか思つていないので。

何も解決にならない全通案

これに対し全通は、要求素案を示している。「①夜間労働の公社が最終イメージの明示、②JP（ジャパン・ポスト）方式の進捗状況と見通し、③地域区分局と一般局の労働条件の同一化の検討、④「カット時短方式」による三九時間、あるいは、週四〇時間をベースにした上で「特例休息」を確保、⑤夜勤回数の上限設定の検討、⑥夜間特別勤務手当についての概要の明示、⑦勤務指定のパターン、⑧地域区分局等の年齢構成を改善するための人事ローテイションモデルの検討、⑨ゆうゆう窓口担当職員の休憩休息時間の実態把握と改善策、⑩夜間交替制職員の健康管理対策、⑪非常勤職員に付与している特例休息と本施策との整合性、⑫実施時期や地方・支部の労使対応についての充分な配慮。」

これで何か改善されるか。②で見るとおり、全通本部もJP方式→郵政版トヨタ方式→にもろ手を上げて賛成しているのである。これが大前提となつていてる限り、この施策は、その本質を貫くのだ。

③にしても、新夜勤（二ユーニ夜勤）導入の際に、実現してしまつたのは、一般局の地域区分局化であった（それまでは一般局に新夜勤も深夜勤もなかつたのだ）。いみじくも⑧⑩では、この苛酷な深夜勤が、健康を害し、当然、定年まで働き得ないという全通本部の認識が図らずも吐露されている。
ならば声を大にして言おう。「労働組合の役割とは、組合員が一生、健康で人らしく生きるために常に闘い続けることではなかつたのか……」と。

世界でもつとも危険な浜岡原発

静岡県には小さいながらも、全労協系の静岡県労働組合共闘会議（県共闘）代表幹事・鈴木卓馬）が存在する。活動は、県都静岡、浜松、富士、三島などに集中している。

労働分野では、国鉄闘争、労働相談から派生する組織化が主で、個人加盟の組織を五カ所に配置しそれぞれ活動している。

市民運動と連携し、反戦平和運動、反原発、静岡空港反対運動などに力を注いでいる。イラク侵略戦争・戦争法規である有事立法反対運動では署名を集めながらの街頭宣伝を県下各地で行つてきた。また盜聴法、組対法住基不ソト、共謀罪等の治安立法に反対し学習会や街頭宣伝を中心に行つている。イラク戦争反対の運動を別にすれば、まだまだ参加者の少ないことが難点であるが、引き続き運動を展開する方針である。

さて県内での最重要課題と言えば、「静岡空港反対運動」と「浜岡原発とめろ」の闘いである。空港問題は国鉄闘争と同様にすでに十五年を経過、いよいよ正念場を迎えている。というのは、反対地権者に対する土地の強制収用が間近に迫つてゐるからである。県民世論は「空港はいらない」が主流ではあるが、工事の進捗状況を見せつけられ「反対しても」という雰囲気が強い。我われは、この間『県民の会』を結成し、知事選を二回闘いながら運動を続けてきた。土地収用を目前にして、世論喚起、法廷闘争、国会対策などあらゆる手段に訴え空港建設を阻止する決意で、八月二十四日には県民集会を開催した。収用してもまだ飛行機を飛ばせない手段はある。

もつと大きな、命にかかる問題は浜岡原発の存在である。昨年八月の東電の不正事件以来原発の本質が改めて明らかにされてきた。しかし浜岡はそれに加えて、並はれた東海巨大地震が襲つたらどうなるかが大問題なのである。何しろ想定震源域の真上に存在する浜岡原発である。チエルノブイリの比ではない大惨事となる。もちろん静岡県だけの問題では終わらない。世界で最も危険な原発それが浜岡である（国際学会での地震学者の指摘）。全国から一千名を超す訴訟団を組織し静岡地裁に仮処分申請をしてから一年半。その後も続出する問題点、仮処分での限界から七月本訴に踏み切り仮処分と二本立てで闘うこととなつた。今後は国際問題にまで発展させていく必要がある。

（鈴木 卓馬）

◇ 読者からのおたより ◇

また「分裂」 先日まで国労本部の書記長まで勤めた寺内氏が国労脱退し、あわせて北海道本部、札幌地本などの組合員に国労脱退と新組織加入を呼びかけていたことに驚きもしましたが、冷静に考えれば既定の行動だつたと思ひます。鉄建公団訴訟の原告団の正しさが証明されたと思ひます。問題は国労再建にどう生かすかが課題です。

（千葉・N）
編集部より おっしゃるとおり、寂しく、悲しい事態の進行です。国労はこのままでは流れ解散必至ですから、「再建」を志す仲間の動向が焦点です。

國労の動向を 労働者（年金生活者をふくめ）の状況悪化が続くなか、労働組合の活動が見えないのはさびしく悲しくもあります。いよいよ改憲へと突き進む政治情勢、突出したアメリカの独善と世界制覇の野望（しかし、破綻は必至）。今こそ情勢の的確な分析と労働者階級と平和勢力のたたかいをしっかりと情報として伝えて下さい。国労と闘争団の情報も毎号掲載あれば幸い。

（神奈川・W）

編集部より 今日の情勢についてはわりと正確にお伝えしてゐると思います。「社会主義世界体制」崩壊で、独占資本主義段階に特有の帝国主義が前面に出てきたことです。日本にあつては「平和の岩」の消失が、結党以来の自民党的「党是」であつた「改憲」にハズミをつけてしまつたことです。国労関連については努力します。しかし、国労を「先生」として労働運動に携わつてきた私には、さびしく悲しくて…。
休みます お世話になりました。滝野さん、私も疲れて休みます。
（神奈川・S・八二歳）
編集部より 八二歳にならること。これまでのご購読に感謝。私は休まずがんばつてみます。本誌は十二月二一日号で八八八号に。末広がりです。

失業・求職 京成（電鉄・建設）を六一歳で退職し、失業給付金を受けるため、千葉のハローワークに半年かよいつづけていますが、失業者・求職者が二十代から六〇代にかけて多いのに、実感として今の社会がたいへんな状況だと思っています。 （千葉・K）

編集部より ハローワークって全国的に足の便のいい所に多いんですね。旅の途中にもしばしば行列すら目にしますから。

活動費「節約」 賃金カット、休日削減など収入が減り、社会保険料や税金が増え、家のローン、教育費、生活費、携帯電話代等がズシントンと重くのしかかり、小使いと活動費は節約の一途です。遅くなりましたが、誌代お払いします。もう少しガンバリます。 （神戸・U）

編集部より じつによくわかる！私とておんじないです。そんな中、誌代に感謝！連絡を。 （M）

「あるべき介護」めざす 在宅介護ネットワークはNPO法人資格をとり、今までに蓄積してきた「あるべき介護」を実現するための事業展開をしようと準備中です。連絡を。 （兵庫・M）

編集部より こんなに社会保障制度が解体されつづけているのに、怒りの声が聞こえてこない。さらにご活躍を！

カンパです 遅くなりすみません。残金はカンパです。

（名古屋・M）

編集部より カンパに感謝。国労闘争団の支援に使わせていただきます。

自治体合理化 中野区には中央図書館と七つの地区図書館があり、常勤職員が九四人、非常勤が三人、数えきれない職員が日々働いています。それを〇四年四月一日から地域館については全面委託、中央館については窓口業務を委託という提案がちかぢか組合にあります。図書館の業務委託は全国各地で進んでいますが、これほどのものはありません。これは図書館をはじめとした社会教育行政の全面転換でもあります。最大で常勤六三人の定員減、非常勤・臨雇は全員首切りといつたいへんな合理化の中、担当役員としていろいろとオルグしたのですが、常勤者は直接雇用と変わらない、非常勤は嘱託としてNPO法人が視野にある中、いわゆる「歯止め」程度のことしか意思統一できず、悶々としています。全国的に行われている自治体合理化は基本的に現行のキャリア以外はいらないという発想から来ているのではないでしようか。これは戦後民主主義の一つである公務員の労働の全面否定です。自治労の21世紀宣言は、それを肯定しています。自治体合理化に抗することができるのは、この自治労運動をどう再建していくかが、一つの大きな課題ではないでしょうか。

（自治体労働者・M）

編集部より 「無言館」 私も立ち寄った経験があります。胸がしめつけられる思いでいっぱい。私は場合、足早に立ち去つてしまつたことを思い出しています。

「無言館」 八月中旬、長野県上田市に組合旅行。「百聞は一見にしかず」。やつぱりこの言葉につきますね。一日目は「無言館」という戦没画学生の遺品や絵を展示してある美術館に。ふだんはあまりなじみない美術館ですが、ここではじっくり時間をかけて絵をながめました。絵の横に書かれてある説明書きにたんと書かれた内容がとても悲しいのです。この作者は恋人に自画像を送つて出征した、こんな生活（家族団らんの絵）に憧れて絵を残した、と書かれています。この絵をどんな気持ちで描いてはつたんやろ。と何とも言えず悔しい気持ちになります。さらにどの人もフィリピン沖で、サイパン島で亡くなるとか長野の地から遠く離れた地で。その知らせがたつた紙切れ一枚なのです。こんなことが許されてええの。

編集部より 「無言館」 私も立ち寄った経験があります。胸がしめつけられる思いでいっぱい。

助けて！ 兵庫から助けてくれと呼びかけます。そして一番の助けは、それぞれの県、地域で改憲阻止の戦線が大小問わず、結成され動き出すことです。兵庫の衆院選は、勝つことは困難です。いつわざる情勢です、だが改憲阻止戦線を作り出すには、このステップが必要であるし、かつ来年の参院選を戦う方針のためには護憲派結集が準備されなければならないのです。兵庫の同志の中から「なぜ兵庫だけが、全国はどうなんだ」という声があるのも事実であり、全国各地でこの衆院選を契機に改憲阻止戦線結成の方向が全国で出てくるならば、それこそ兵庫に大きな勇気を与えてくれるでしょう。ぜひ、全国各地の同志の熱い連帯の行動を、切に訴えます。

編集部より 兵庫がいつも「機関車」の役割を果たしていらっしゃる。他ももつとがんばらなければ。そのためには、準備、準備、準備です。下からの。

都営交通年休裁判・いよいよ結審 私が雇用先の東京都を相手取つた年休裁判は、いよいよ十一月十一日（火）朝一〇時から東京地裁六一九号法廷で結審することとなりました。当日は朝八時半JR市ヶ谷駅前をお借り致しまして、駅頭宣伝（雨天中止）を行います。お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願ひします。なお、法廷では前回同様手話通訳者を配置します。

（原告・中山一郎）